

四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 10

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書
 - 第2四半期連結累計期間 14
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第2四半期連結累計期間 15
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	4,454,008	4,520,646	9,078,197
経常利益 (千円)	1,007,453	964,772	2,207,938
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	703,065	813,235	1,514,709
四半期包括利益または包括利益 (千円)	756,839	85,685	1,123,831
純資産額 (千円)	12,635,940	12,147,020	12,250,452
総資産額 (千円)	15,129,085	17,038,611	15,715,637
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.03	41.98	76.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.5	71.3	78.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	688,878	741,363	1,796,874
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△190,056	△1,536,844	△1,372,331
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△160,055	1,806,563	△912,315
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,349,387	4,260,087	3,422,876

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.24	23.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益の算定において、「取締役向け株式交付信託口」及び「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）における世界経済は、米国では労働市場の改善を背景に景気は緩やかに回復の基調にあり、欧州ではユーロ圏において、雇用環境の改善が個人消費の堅調さの支えとなる一方で企業部門では生産、輸出等において、ユーロ圏、特にドイツで弱めの動きが見られました。中国では景気は緩やかに減速の傾向が見られました。

わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復の基調にありました。

エレクトロニクス業界では、パソコン、タブレットPCの不況、スマートフォンは出荷台数の伸び率に鈍化が見られ、生産調整もありました。IoT関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、特に高周波用部品の需要は堅調に推移いたしました。

電子基板業界では、エレクトロニクス業界と同様に、タブレットPCやスマートフォン向け電子基板の生産が低調となりましたが、サーバー向け高密度基板やメモリ向けパッケージ基板は活況でありました。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。特にスマートフォンやタブレットPC等のパッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化剤「CZシリーズ」の開発を加速し、販売を積極的に推進いたしました。エッチング法で高密度配線パターンを実現する「EXEシリーズ」は既にディスプレイ向けに高いシェアを獲得しておりますが、HDI基板向けの使用でも順調に推移いたしました。また、配線の微細化が進むフレキシブル基板向けに粗化剤「UTシリーズ」の販売を積極的に進めました。

金属と樹脂とを直接接合する技術である「アマルファ」は、一部のスマートフォンの金属筐体の製造工程で使用され、引き続き販路拡大に向け営業活動に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は45億20百万円（前年同期比1.5%増）、販売費及び一般管理費は19億26百万円（前年同期比1.6%減）となり、営業利益10億21百万円（前年同期比3.2%増）、円高の影響により経常利益は9億64百万円（前年同期比4.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億13百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

なお、当第2四半期は前年同期と比べ円高の影響で、売上高で2億72百万円の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、東南アジア向けやメモリが好調であった韓国向けの薬品の販売が堅調に推移いたしました。国内向けの薬品の販売は低調でした。一方、当社薬品が使用される製品群の構造に変化が見られ、利益は増加いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は21億75百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は6億65百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

台湾

台湾では、スマートフォンやタブレットPC用パッケージ基板やHDI基板向けの薬品の販売が堅調に推移いたしました。一方、日本との取引価格を見直した結果、利益は減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9億88百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は90百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、汎用電子基板市場の一部が低調に推移いたしました。ローカル企業との競争等から価格下落に伴い利益も減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億60百万円（前年同期比19.1%減）、セグメント利益は45百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

中国(蘇州)

蘇州では、スマートフォン用HDI基板向けの薬品が順調に推移いたしました。一方、日本との取引価格の見直しおよび為替の影響により、利益は減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6億17百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は1億27百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

欧州

欧州では、電子基板業界全体が低迷の状況にありますが、基板検査器の売上が増加いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億77百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益は76百万円（前年同期比135.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、尼崎事業所に関わる建設仮勘定の増加等により、前連結会計年度に比べて13億22百万円増加し、170億38百万円となりました。

負債は、長期借入金や1年内返済予定の長期借入金の増加等により、前連結会計年度に比べて14億26百万円増加し、48億91百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等があったものの、円高による為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度に比べて1億3百万円減少し、121億47百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は71.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べて8億37百万円増加し、42億60百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億41百万円（前年同期比52百万円増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が9億73百万円、法人税等の支払額が2億87百万円計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15億36百万円（前年同期比13億46百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が17億54百万円計上されたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は18億6百万円（前年同期は1億60百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入が20億円、配当金の支払いが1億93百万円計上されたことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、3億89百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,498	12.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,302	6.49
株式会社マエダホールディングス	兵庫県芦屋市岩園町6番7号	1,199	5.97
前田 耕作	大阪府吹田市	1,005	5.00
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	752	3.74
前田 和夫	兵庫県芦屋市	720	3.58
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	642	3.19
メック株式会社	兵庫県尼崎市東初島町1番地	563	2.80
メック取引先持株会	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地	503	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	402	2.00
計	—	9,590	47.78

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、136千株であります。

2. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行および同行他4名の共同保有者が、平成28年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56,000	0.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	187,700	0.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	250,200	1.25
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	676,000	3.37
みずほセキュリティーズアジア (Mizuho Securities Asia Limited)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, S. A. R., The People's Republic of China	—	—
計	—	1,169,900	5.83

3. 平成28年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社および同行他3名の共同保有者が、平成28年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,266,000	6.31
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	49,600	0.25
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	246,900	1.23
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託 (香港) 有限公司)	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	55,100	0.27
計	—	1,617,600	8.06

4. 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社および同社他2名の共同保有者が、平成28年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメ ント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	841,600	4.19
シュローダー・インベストメ ント・マネージメント・リミ テッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャ ム・ストリート31	—	—
シュローダー・インベストメ ント・マネージメント・ノー スアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャ ム・ストリート31	—	—
計	—	841,600	4.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 563,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,505,100	195,051	—
単元未満株式	普通株式 2,093	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	195,051	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権9個) 含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式136,175株 (議決権1,360個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数 に対する所 有株式数の 割合 (%)
メック株式会社	兵庫県尼崎市東初島町1番地	563,900	—	563,900	2.80
計	—	563,900	—	563,900	2.80

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、136,175株を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) へ拠出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,700,530	5,144,696
受取手形及び売掛金	2,570,287	2,367,462
商品及び製品	330,732	284,729
仕掛品	39,329	59,855
原材料及び貯蔵品	214,345	202,305
繰延税金資産	198,798	187,934
その他	70,935	67,142
貸倒引当金	△11,504	△10,256
流動資産合計	8,113,455	8,303,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,275,293	3,128,717
減価償却累計額	△2,025,237	△1,995,725
建物及び構築物（純額）	1,250,055	1,132,991
機械装置及び運搬具	1,912,511	1,906,771
減価償却累計額	△1,575,526	△1,522,833
機械装置及び運搬具（純額）	336,985	383,938
工具、器具及び備品	817,325	804,235
減価償却累計額	△583,927	△579,220
工具、器具及び備品（純額）	233,398	225,015
土地	2,853,550	2,777,655
建設仮勘定	1,837,922	3,132,788
有形固定資産合計	6,511,912	7,652,388
無形固定資産	161,525	162,248
投資その他の資産		
投資有価証券	416,453	386,661
退職給付に係る資産	405,065	433,400
繰延税金資産	12,466	10,631
その他	127,097	116,700
貸倒引当金	△32,338	△27,290
投資その他の資産合計	928,743	920,103
固定資産合計	7,602,182	8,734,740
資産合計	15,715,637	17,038,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	821,729	627,810
1年内返済予定の長期借入金	—	500,000
未払金	267,821	279,719
未払費用	68,367	76,337
未払法人税等	273,936	202,780
賞与引当金	211,463	288,430
役員賞与引当金	25,800	11,335
設備関係支払手形	53,773	209,185
設備関係未払金	938,966	482,974
その他	102,403	91,548
流動負債合計	2,764,261	2,770,123
固定負債		
長期借入金	—	1,500,000
繰延税金負債	628,681	542,296
退職給付に係る負債	47,624	48,094
株式報酬引当金	—	7,045
その他	24,618	24,031
固定負債合計	700,924	2,121,467
負債合計	3,465,185	4,891,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	456,912
利益剰余金	10,993,841	11,617,959
自己株式	△591,925	△602,478
株主資本合計	11,442,416	12,066,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,698	57,812
為替換算調整勘定	621,182	△85,421
退職給付に係る調整累計額	116,154	108,093
その他の包括利益累計額合計	808,035	80,484
純資産合計	12,250,452	12,147,020
負債純資産合計	15,715,637	17,038,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	4,454,008	4,520,646
売上原価	1,506,097	1,572,615
売上総利益	2,947,911	2,948,030
販売費及び一般管理費	※ 1,958,680	※ 1,926,857
営業利益	989,230	1,021,172
営業外収益		
受取利息	19,810	12,293
受取配当金	5,826	5,941
試作品等売却収入	9,961	11,742
その他	2,718	6,976
営業外収益合計	38,317	36,954
営業外費用		
支払利息	—	785
売上割引	2,294	2,327
為替差損	17,002	71,248
その他	798	18,992
営業外費用合計	20,095	93,354
経常利益	1,007,453	964,772
特別利益		
固定資産売却益	5,322	6,673
投資有価証券売却益	—	7,382
特別利益合計	5,322	14,056
特別損失		
固定資産売却損	1,358	—
固定資産除却損	7,563	4,987
特別損失合計	8,922	4,987
税金等調整前四半期純利益	1,003,854	973,842
法人税等	300,788	160,606
四半期純利益	703,065	813,235
親会社株主に帰属する四半期純利益	703,065	813,235

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	703,065	813,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,030	△12,886
為替換算調整勘定	111,345	△706,603
退職給付に係る調整額	△15,542	△8,060
その他の包括利益合計	53,773	△727,550
四半期包括利益	756,839	85,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	756,839	85,685
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,003,854	973,842
減価償却費	169,815	155,178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△542	371
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	7,045
賞与引当金の増減額 (△は減少)	95,011	79,320
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34,930	△14,465
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12,135	2,367
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△29,923	△28,334
受取利息及び受取配当金	△25,637	△18,235
支払利息	—	785
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,412	16,195
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,488	△55,531
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,685	△150,298
その他	△101,324	41,195
小計	1,039,948	1,009,436
利息及び配当金の受取額	30,443	21,282
利息の支払額	—	△1,467
法人税等の還付額	11,294	—
法人税等の支払額	△392,807	△287,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	688,878	741,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,220,892	△894,687
定期預金の払戻による収入	1,172,755	1,123,153
有形固定資産の取得による支出	△134,863	△1,754,688
有形固定資産の売却による収入	6,186	9,343
無形固定資産の取得による支出	△7,548	△36,768
投資有価証券の取得による支出	△4,742	△4,610
投資有価証券の売却による収入	—	23,531
その他	△951	△2,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,056	△1,536,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	2,000,000
自己株式の取得による支出	—	△125,689
自己株式の売却による収入	—	125,689
配当金の支払額	△160,055	△193,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,055	1,806,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,760	△173,870
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	351,526	837,211
現金及び現金同等物の期首残高	3,997,861	3,422,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,349,387	※ 4,260,087

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産および繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金およびその他の包括利益累計額に加算しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法について当社および在外連結子会社の一部は定率法(但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社グループにおいて定額法に統一するように変更しております。

この変更は、当連結会計年度における当社の尼崎事業所建設を契機として、当社の有形固定資産の使用実態を調査・検討した結果、有形固定資産全般につき今後使用期間にわたって安定的かつ継続的に使用されるものと見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うためには使用期間にわたって均等に費用配分を行うことが適切であること、および、当社グループのグローバル展開が進展する中で、海外拠点の重要性が高まっていることから、グループ内の会計処理を定額法に統一する事がより合理的であると判断し定額法を採用したものであります。

この変更により、従来の方と比べ当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15,766千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当第2四半期連結会計期間より、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)向け業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とし、以下同様とします。)の取得を行い、当社取締役に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式(ただし、株式交付規程に従い、一部または全部が当社株式の時価相当額の金銭となる場合があります。)を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は72,259千円、株式数は78,288株であります。

(執行役員向け株式報酬制度)

当社は、当第2四半期連結会計期間より、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。）向け業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とし、以下同様とします。）の取得を行い、当社執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式（ただし、株式交付規程に従い、一部または全部が当社株式の時価相当額の金銭となる場合があります。）を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は53,429千円、株式数は57,887株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
荷造運搬費	204,635千円	191,009千円
給料及び賞与	457,097	461,558
株式報酬引当金繰入額	—	7,045
賞与引当金繰入額	171,086	164,833
役員賞与引当金繰入額	12,900	11,335
退職給付費用	26,287	28,345
研究開発費	424,098	389,233

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	5,733,362千円	5,144,696千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,383,974	△884,608
現金及び現金同等物	4,349,387	4,260,087

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	160,568	8	平成27年3月31日	平成27年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	160,568	8	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	193,710	10	平成28年3月31日	平成28年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	195,071	10	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当1,361千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	2,200,640	933,490	445,945	575,968	297,963	4,454,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	858,428	—	588	353	20,908	880,279
計	3,059,068	933,490	446,534	576,322	318,872	5,334,288
セグメント利益	623,263	153,878	95,838	142,156	32,653	1,047,790

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主要内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,047,790
セグメント間取引消去	△58,560
四半期連結損益計算書の営業利益	989,230

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	2,175,474	988,854	360,905	617,843	377,569	4,520,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高	916,926	—	1,166	89	42,799	960,982
計	3,092,400	988,854	362,071	617,933	420,368	5,481,628
セグメント利益	665,110	90,268	45,109	127,474	76,915	1,004,879

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,004,879
セグメント間取引消去	16,293
四半期連結損益計算書の営業利益	1,021,172

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社および在外連結子会社の一部は定率法（但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社グループにおいて定額法に統一するように変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」セグメントで19,554千円増加し、「台湾」セグメントで3,787千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円03銭	41円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	703,065	813,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	703,065	813,235
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,059	19,371,004

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間136,175株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当金を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・195,071千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢倉 幸 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

